

あなたのそばで県議会（熊毛地域）

開催日時 令和6年11月16日（土）12時30分～14時30分

開催場所 西之表市民会館

参加者 一般県民72名 県議会議員36名

内容 ①議会活動の説明

②意見交換

テーマ「あなたの考える熊毛地域の未来について」

○意見交換会で出された質疑の項目

- 1 スポーツ施設の充実について
- 2 スポーツ・コンベンションセンターの整備について
- 3 種子島への企業誘致や雇用対策について
- 4 種子島空港と羽田空港をつなぐ航空路線の新設について
- 5 種子島の宿泊施設や人手不足について
- 6 有人国境離島法の延長について
- 7 授業用タブレットの全学年への貸し出しについて
- 8 2次交通に係る検討について
- 9 馬毛島関連について
 - ①馬毛島における米軍の夜間飛行訓練について
 - ②馬毛島整備に対しての県議会での意見書について
 - ③馬毛島における民間企業の開発行為に係る立入調査について
- 10 性の多様性について
- 11 医師の確保対策について
- 12 不登校等問題について
- 13 県議会のインターネット中継について
- 14 家畜の輸送経費の助成について

○意見交換会で出された質疑の主な内容

1 スポーツ施設の充実について

西之表市の体育館に空調設備を整え、サッカーグラウンドや野球場、陸上競技場、武道館等がひとつにまとまって造られると種子島高校と種子島中央高校との交流大会やスポーツ合宿の誘致などができるのではないかと。

(柴立鉄平 議員)

運動スポーツ施設は、地元の市町村が管理していくことが原理・原則であるが、その中で、西之表市の体育館に空調設備が設置されていないことは確認している。

高校間の交流大会を行う場合に、競技ごとの施設がまとまって設置されれば便利であると感じている。

ただ、地元の高校の教員に尋ねたところ、今のところ島内の高校間の交流戦は行われておらず、生徒総会等でそのようなことが話題に上がっているかと聞くと、そういった意見は聞かないということである。

交流戦を行うために大切なのは、どうすれば実現できるのかということを生徒の皆さんで考えてほしい。

ゼロを1に変えていくことは大変だと思うが、そこをがんばっていただきたい。

また、離島の学校の運動部は島外での遠征が大変であり、県議会でもその対策に取り組んでいるが、奄美選出の議員の1人は、逆に、本土から離島に遠征に来てもらえばいいのではないかという意見もあり、そのためには、受入スポーツ施設の更新が大事である。

私からのアドバイスになるが、本日は地元選出議員も出席しているので、利便性の高いスポーツ施設を是非更新してほしいと声を上げることが大事である。

スポーツ合宿については、昨年度と比較し、熊毛地域では10倍の約1,400人の方々が訪れており、中種子町で陸上関係、屋久島町でオープンウォータースイミングの合宿が多いと聞いている。

ただ、スポーツ合宿の誘致でネックとなっているのが、宿泊施設の確保であり、スポーツ施設的环境はある程度整っているが、宿泊施設の確保について、県議会ですることができることはやっていきたいと思っている。

スポーツ施設の更新や空調設備の設置は難しいところもあると思うが、交流戦の実施は可能性が高いので、是非、そうした声を上げていただきたい。

2 スポーツ・コンベンションセンターの整備について

スポーツ・コンベンションセンターが、ドルフィンポート跡地に整備されると港へのアクセスが良いので、是非、議員の皆さんの知恵と努力と勇気でドルフィンポート跡地に整備が実現するようお願いしたい。

(柴立鉄平 議員)

全国的に今、公共施設の入札が不調に終わるという事象が多く発生している。

スポーツ・コンベンションセンターについても、入札不調となったことから、県では、この不調に終わった原因を、現在、入札に参加意向を示していた業者から意見聴取を行っていると聞いている。

このスポーツ・コンベンションセンターが、特に離島の方から、利便性の高い場所にと理由で、ドルフィンポート跡地に選定されたというのも建設理由の1つであり、今からどうなっていくのかしっかり調査をして、皆様の声も反映できるような施設を造っていければと思っている。

3 種子島への企業誘致や雇用対策について

種子島に新たな企業が来れば、雇用が生まれ、人口も増えて経済も活性化するのではないか。

(しらいし誠 議員)

企業誘致に係る県の取組としては、東京と大阪にある県の事務所の職員及び産業立地推進員が、随時、企業を訪問し誘致活動を行っている。

企業立地による「稼ぐ力」の創出により、地域経済の好循環を起こすことを目的に、「かごしま製造業振興方針」を策定し、本方針に基づき、食品・電子・自動車の重要3分野と、今後、成長が見込まれる環境・新規エネルギー分野やヘルスケア産業、情報通信関連分野、ロボット関連分野の企業を中心に、積極的に誘致しているところである。

誘致活動の実績として、最近3年間の立地決定件数の状況は、令和3年度で45件中、西之表市にIT関連が1件、令和4年度は44件中、南種子町に発酵食品の会社が1件、令和5年度は42件中、中種子町にバイオマス燃料関連の会社1件となっている。

企業誘致については、全国に1,700を超える市町村が存在する中から選ばれる必要があり、ハードルも高い。

特に離島における企業誘致については、地理的条件不利という影響もあり、企業立地促進補助金の適用要件の緩和を行い、誘致に繋げている。

また、本年度から、県において新たに企業誘致を促進するための取組として、本年7～8月にかけて、全国5,000社を対象に企業立地に関するニーズ調査をし、敷地面積等のマッチングを行っている。

また、現在、働き方改革として2拠点生活やワーケーションが話題になっているが、これを実現させるためには、大都市圏との交通の利便性の向上も重要になってくる。

新たな「稼ぐ力」の育成として、県において、産学官、金融関連と連携しながら起業家の発掘を進めており、新産業創出に取り組む企業に対しても包括的な支援を行っているところである。

4 種子島空港と羽田空港をつなぐ航空路線の新設について

種子島と東京を結ぶ直通便ができる観光客や移住者が増えると同時に、種子島出身者が帰省する回数も増えるのではないかと。

(角野毅 議員)

現在、種子島空港を発着する路線は、鹿児島空港を発着する便が1日4便程度、大阪伊丹空港から8月と年末年始に臨時便として、また、航空会社によるチャーター便が運航されている。

東京・大阪など大都市からの航空路線を新たに開設することにより、多くの観光客が種子島を訪れることが見込まれ、観光振興や観光関連産業の事業展開がますます盛んになり、地元の経済の振興に繋がっていくことは考えられる。

併せて、来島者が増加することにより、魅力あふれる種子島に住んでみたいという方も増えるかもしれないし、地元出身の方が鹿児島を經由せずに直接種子島に帰省できることによる利便性の向上も期待できる。

一方で、民間航空会社においては採算性の課題が重要であり、現在、大都市圏からの新たな種子島への航空路線の開設については、地元の首長や産業・経済関係団体の方々が航空会社に対して、新規路線の開設に係る意見交換や要望活動を行っているところである。

また、国に対しても、関係団体等や県議会と一体となって、新規航空路線が開設される際に何らかの支援策等が出来ないかということについても要望を行っている。

県議会としても、新規航空路線の開設については、引き続き要望してまいりたい。

5 種子島の宿泊施設や人手不足について

今種子島では、島外から人が来ても、家賃高騰や空き家物件が無く、宿泊施設がない状態が続いている。

その原因は、馬毛島基地建設工事であると考えているが、例えば移住や仕事のために長期滞在をする場合に全く見つからない。

また、自分は介護関係に勤めているが、人材不足、人手不足であり、仕事はあるが、人手はない、種子島の基幹産業である第一次産業はもちろん、介護や医療・福祉といったエッセンシャルワークに関しても、本当に人手不足がひどい状況である。

企業誘致や新規航空路線の開設などの意見があったが、その受け入れが、今、種子島ができる状況にないということを知り、県議会としては、どのように考えているのか。

(松里保廣 議長)

種子島の産業振興、地域振興を推進していくためには、受入体制の強化が必要であるが、人手不足は、本土に比べて離島の方が比率としては高いとは思いますが、本県を含む全国的な問題であり、国が少子高齢化の対策として予算を確保して進めなければならないと思っている。

種子島においては、馬毛島工事の影響は若干あるとは思うが、介護や農業分野においても、馬毛島工事が始まる前から人手不足の影響はあり、外国人材の活用やAI、ロボット等の活用を厚生労働省も推進しており、そういうものも推進しながら対応していくことが大事ではないかと思っている。

ただ、馬毛島工事を受けたことで、高校生まで子ども医療費や中学生までの給食費が無料化されたり、高い賃金での新たな雇用が生まれるなど、一方では光の部分もある。

先日、知事とともに防衛省に対して、馬毛島の問題については、地元住民の安心・安全を第一とするなど、多数の強い要望を行ってきたところである。

人手不足のことは理解しており、国・県・地元自治体が連携し、県議会も連携しながら、今後更に対応していきたい。

(日高滋 議員)

私自身も、種子島では宿泊先が確保できず、中種子町の事務所に寝泊まりすることがある。島外から人を呼んでも宿泊施設が確保できない、仕事はあるが人手が足りないということであるが、今すぐに解決することは難しいとは思うが、対応策のひとつひとつの積み重ねが大事である。それが何かと今示すことは困難であるが、県と県議会において、何を動かさばうまくいくのかということをしているところである。

AIなど様々なツールがあることから、それらをうまく活用しながら、種子島の今の状況をクリアしていきたいと思っている。

これからの種子島がどう生きていくか、どの流れに乗っていくかの岐路にたっていると思っており、議員としてその思いはしっかり受け止め、ひとつひとつの問題がクリアされていけるように努力してまいりたい。

6 有人国境離島法の延長について

2017年4月に、有人国境離島法が施行され、2027年に見直しがなされるが、今、種子島島民は、離島割引で高速船の場合36%の割引で大変ありがたく思っている。

今、種子島は、非常に人口が減少し衰退をしており、交流人口を増やさなければいけないと考えているが、有人国境離島法にそぐわない島外からの観光客は交通費の割引が無い状況である。

2027年度の改正に向けて、地元自治体もそうであるが、県議会としても県としても、特別措置の見直しをしていただき、自由に手軽に種子島に来れる環境、また、非常に高齢者が多くなっている熊毛地域の中で、高齢者がもっと格安で、島外の病院に行けるような料金スタイルも考えていただきたい。

(松里保廣 議長)

有人国境離島法がいよいよ3年弱以内に、次の10年延長問題が来る。

有人国境離島法は、沖縄振、奄振、小笠原振という特別法と同程度の事業が他の離島で実施できるように成立した経緯がある。

種子島の1市2町、熊毛の1市3町等の首長等が構成要件の範囲内で農産物等に対して

鹿児島港まで補助をすとか、あるいは島民が鹿児島へ船・飛行機でいく場合の割引をするというソフト事業が有人国境離島法で実施している。

この法律ができてから、島民の皆様方は割引ができていたが、現在は、物価高騰等により法律ができた時に比べると、なかなか厳しい部分もある。

併せて、島内出身の学生の帰省の際など、徐々に整備をしてきているが、観光振興や地域の活性化をするために、島外の観光客への支援も重要ではあるが、当然、県や地元市町の裏負担も出てくることになる。

国が負担割合を大きくする、そして残りの負担割合を県や市町が少なくすることもひとつの方法であるが、私もこの2年間、全国の離島振興都道県議会議長会の会長として、数日前に総会を開き、26,7項目を要望させていただいた。

そういう中で、有人国境離島法を充実しながら予算を獲得して、その先は国の負担割合を多くしていくことが実現のひとつだと考えている。

ご理解をいただきながら、全力で努力をさせていただきたい。

7 授業用タブレットの全学年への貸し出しについて

授業でタブレットを使うが、現在は1年生の時は、県所有のタブレットを借りることができ、2年次からは個人で購入をしている。

タブレットを2、3年生でも全員に貸し出してもらうことはできないのか。

(おさだ康秀 議員)

鹿児島県は、公立高等学校が68校、私立高等学校が22校で合計90校ある。

県立は、今一緒に等しく、授業用タブレットの貸し出しについては、原則として1年生だけが貸し出し、2・3年生は個人購入とし、貸与を希望する生徒にも貸与することとなっている。

私立はそれぞれ経営というのものがあって、学校毎に異なるが、県内の整備状況は、3割ぐらいが学校所有、7割ぐらいが個人所有となっている。

他県の状況を見ると、47都道府県のうち、24府県で全学年への貸し出しを行っている。

私は、今いただいた要望をしっかりと受け止め、すぐにできるかどうかはわからないが、12月議会の委員会の中で質疑し、議員の皆さんと協力して、国に要望しながら、県でできること、他県の24府県でできていることも勉強し、期待に応えられるよう努力していきたい。

(松里保廣 議長)

授業用タブレットの全学生への貸し出しについては、おさだ議員からあったように、その努力を進めていかなければならないが、種子島中央高校については、去年の体育祭のとき、中種子町長、教育長等から、新しい学科ができるので1年生だけではなく、全生徒にタブレットの対応をお願いできないかという話があった。

今後は、義務教育である小中学校では、国の補助事業を使い対象の予算も確保され、全学生へのタブレット対応となっていくものだと思っている。

(伊藤浩樹 議員)

県立高校のタブレットの問題であるが、全国平均で50.8%の端末が公費で整備されており、鹿児島県は57.4%を公費で整備している。我々もしっかりと県に提言し、全学年へのタブレットが普及できるようにしたいと感じている。

8 2次交通に係る検討について

高齢化、少子化、馬毛島自衛隊基地整備の影響により、人材不足で、路線バス等を含めた2次交通の影響がかなり出ている。

世界では、中国、アメリカロサンゼルスやサンフランシスコで無人タクシー等の運用がされており、日本でも実用化に向けて、実証実験が愛媛県の伊予市等で行われていることは認識している。

そこでロケット産業、種子島、内之浦と2拠点を抱える鹿児島県、宇宙先進地のこの地域で、県全体として、無人タクシー等のデジタル技術を使った、買い物難民、病院難民等をケアできるような形の地域交通ができないものか。

将来的には、ライドシェアとかいろいろ言われているが、最終的には無人タクシー、無人バスを使った地域交通になると考えている。

(寿はじめ 議員)

地域移動手段の確保については、国や県、地方自治体において、今非常に問題視されており、県内でもライドシェアやデマンドバスの活用、バス等の無人運転の実験もされている。後程資料を提供させていただきたい。

もう1点は、種子島や内之浦の発射台が県内に2つあるということは、観光資源として活用すべきであり、我々も県に強く申し入れている。

これからも地域住民の安全性を確保しつつ、地域の移動手段が確保されることが重要であり、市町村や関係機関と一体となって、地域公共交通を維持できるように必要な対応を検討してまいりたい。

9 馬毛島関連について

9-① 馬毛島における米軍の夜間飛行訓練について

防衛省の発表によると3年後の春ぐらいから米軍の戦闘機が夜間訓練を始める予定になっている。

防衛省が去年の1月に出した環境影響評価書によると、馬毛島を米軍の戦闘機F35が、離発着訓練で離陸するとき、90デシベルの音が、馬毛島から10キロ離れた住吉の灯台のあたりで観測されると書いてある。

火災報知器の音が機械から1メートルで85デシベルであり、住吉では、深夜の3時頃に、火災報知器よりももっと大きな騒音が観測されるであろうと環境影響評価書には書いてある。

環境影響評価書の結論では、平均をとって環境基準内と書いてあるが、間違いなく深夜の3時に、90デシベル近い音がする。

このことを県議会の議員は正確に認識しているのか、もし認識しているなら、3年後に向けて、どういう対策を考えているのか。

(寿はじめ 議員)

騒音に関しては、調査を重ねて問題ないということをお我々の中では認識している。

仮に、それが問題視されるような状況になれば変わってくる。

なによりも大事なことは、地元の皆様方の安心・安全をちゃんと確保していくということであり、これは県知事も言っているし、我々も同じ気持ちである。

また、私自身は徳之島、南西諸島の出身であり、種子島・屋久島の皆さんが、馬毛島の環境をいろいろな思いでみていると思っている。

徳之島・南西諸島も、今、国土を守るという点において、非常に緊迫感を持って取り組んでいるが、私も自身のこととして、しっかりと取り組んでまいりたい。

(松田浩孝 議員)

騒音については、検証が1回行われたと思っている。

その上で、評価書の90デシベルの状況が実際にどうなるか、住民生活への影響について注視してまいりたい。

(たいら行雄 議員)

夜間飛行の訓練については、住民の方々の健康に関わる重要な問題だと考えている。

デモ飛行を行ったと記憶しているが、その際はF15を使用したけど、訓練はF35が使用され、音も数段違うと思っている。

最も気になるのは、深夜3時まで飛行が続くということによって、おそらく健康被害が出てくる可能性があるのではないかということであり、私共は当初から、馬毛島でのFCLPについてはやめるべきだということを申し上げており、その気持ちに変わりはない。

米軍が、種子島上空を飛ばないという約束をしているが、これは守られないと思っており、そういうことから、今後も馬毛島でのFCLPの訓練はやめるべきだと考えている。

(上山貞茂 議員)

騒音については、FCLPで使用される機種はわからないので、F15でやらざるを得なかったと思うが、F35になると相当レベルが違い、垂直で離発着できることから、その時の音は相当大きいと認識しており、深夜3時までの訓練は、住民に与える影響が大きいと考えており、国に対して、見直しを申し入れている。

県と国の協議、そして、地元迷惑かけないということで、精一杯頑張っていきたい。

9-② 馬毛島整備に対しての県議会での意見書について

伝聞であるが、以前、伊藤知事の時代だったと思うが、県議会で馬毛島の米軍基地建設に対して、意見書あるいは決議がなされたと聞いたが、それが事実かどうかを確認させていただきたい。

(松里保廣 議長)

記憶は定かではないが、馬毛島への自衛隊施設整備の話があった当時、1市3町の議会から要望書、陳情が提出され、全会一致で馬毛島に自衛隊施設を誘致しないということを可決したことは事実であると思う。

決議された意見書は現在も活きているのか、それとも他の決議書が出てきたとか、撤回したということがあるのか。

もし、意見書が活きているのであれば、県議会はそれに応じて、議会運営を進め、防衛省等に申し入れをしていくことが通常であると思うが、いかがか。

(松里保廣 議長)

種子島の地元市町議会は、馬毛島の自衛隊施設整備について、賛成するなどの変化があり、各市町の首長にもそうした変化があったこと、県議会においても、社会の情勢や地元の情勢によって変化してきたことは事実である。

それなら、県議会としても賛成の意見書なりを決議すれば良いのではないかと、反対の意見書を放置し続けているということであれば、それは怠慢ではないか。

(松里保廣 議長)

県議会の各会派が意見書について協議をし、反対というだけの決議ではなく、状況に応じて変わってくるということは考えられるという内容であった。

何よりも大事にしたのは、1市3町の首長と議会が全員反対であったということは事実であり、そういうことを地方自治の中で県議会が重く受け止め決議等をした。

9-③ 馬毛島における民間企業の開発行為に係る立入調査について

馬毛島の違法伐採について、政府も民間企業の違法開発は認めているが、県議会は立入調査をしないのか、私から見れば怠慢というより不作為である。

(寿はじめ 議員)

立入調査については、何回か試みているものの、台風やコロナなどの経緯もあり、立入調査はできていないのは事実である。

(松田浩孝 議員)

馬毛島への立入調査については、何回も議論が行われたが、土地の所有者が変わったことが大きな変わり目となり、ほとんどが国有地になったことで、開発行為はその以前の課題として認識をしている。

(たいら行雄 議員)

馬毛島への立入調査については、伐採の状況等について立入調査をするべきだと申し上げてきたが、県当局が及び腰だったのかどうかかわからないが、実際に立入調査をしたということはなかった。

更に、今の状況は、基地整備が進んで、マゲシカの生息域が縮小され、マゲシカの生息数がかかり減っていると言われているにも関わらず、防衛省は逆に増えていると言っている。

それを検証するためにも、県はきちんと調査すべきだと言っているが、現在のところでは、その回答についてはノーコメントである。

行政として、きちんと立入調査すべきであり、場合によっては県議会としても立入調査を行って、確認する必要があると考えている。

馬毛島が国有化される前にも立入調査する機会があったはずである。
先程、説明があった議会活動年間100日間の残りの期間でやる気があれば、いつでもできたのではないか。

(たいら行雄 議員)

馬毛島は、防衛省が管理しており、防衛省の入島許可がないと入れないというやりとりを国会議員も行っている。

私、昨日、マスコミの方6人、弁護士2人と私ども4人で馬毛島に上陸した。
馬毛島に上陸するのに防衛省の許可は必要ない、皆さんはそこを誤解している。

(上山貞茂 議員)

タストーンエアポート社の不法伐採に関しては、県民連合の会派として、県当局にしつこく質問をし、県は立入調査をすべきだという姿勢で臨んできた。

ただ、県の答弁としては、逃げの答弁しかなかった。

違法伐採と我々は認識しながら、その実態を調査すべきだと質問をしてきたが、県としては、立ち入りをすればわかってしまうだろうという恐れがあるのか、天候不良等を理由に、立入調査は行われず、結局、国の買収が始まった。

私は、馬毛島に関しては、国の買収がされる前から、地元の方と連携しながら状況を把握し、馬毛島にも渡ったこともあった。

ただ、葉山港までは行くことができるが、その先への立ち入りはできないということで、港だけの散策で終わった。

国会議員が、立ち入りを要請しても、実現しないというのが現状である。

県自身が、環境保全措置が守られているかどうかについて、我々が選定した有識者や研究者等にも同行してもらい、立入調査をするべきだと主張している。

今後も、住民の様々な不安の解消に向けて努力をしてまいりたい。

10 性の多様性について

様々な人が、その人らしく生きられる社会、多様性が認められる社会をつくるため、県でもいろいろな取り組みがされていると思うが、特に性の多様性、ジェンダーギャップの解消、パートナーシップ制度の導入、そして、県議会では男性が8、女性が2と、まだまだ格差が大きいようであるが、この格差を解消するために、例えば、クォータ制の導入等々について、県議会としてどういった取り組みをされているか。

(宇都恵子 議員)

私は、昨年議員になりましたが、0歳の子どもを育てながら、選挙を戦って当選をいたしました。

現在の県議会の取り組みとしては、これまで県議会議員は、●●君と呼ばれていたが、今年から●●議員と呼び方が変わりました。

また、鹿児島県議会議員は、これまで5人だった女性議員が倍の11人と全国で5位になり、そこで11人の女性で党派を超えた女性懇話会を立ち上げ様々な意見交換を行っているところである。

それから、小さな子どもを持つ私が議員になったことで、例えば議会庁舎におむつ交換台や授乳室ができたり、行政視察に行く際に、母親に同行してもらうなど柔軟な対応により、いろいろな対策が進んできているように感じている。

クォータ制については、まだ議論はないところであるが、パートナーシップ制度については、県ではまだ検討が進んでいないが、県内6つの市で導入されている。

鹿児島県議会は自分たち当事者が入っていくことで、それを柔軟に取り入れていこうという気持ちを感じており、今後、鹿児島県が先導、先駆者となれるのではないかと思っている。

11 医師の確保対策について

去る10月18日の南日本新聞に、「地域医療網渡り,公立種子島病院常勤医師1人に」との記事が掲載された。内容は、「医師不足について歯止めがかからない中、院長が病気療養のため島を離れた、種子島南部の医療圏を支える常勤医師が1人になった」というものである。

この種子島には診療所やクリニックは数ヶ所あるが、病院は西之表市の種子島医療センターと、南種子町・中種子町が運営する公立種子島病院の2院しかない。

種子島の地形は南北に60キロメートルであり、県本土で鹿児島市の主要救急医療機関を中心にした場合、北は湧水、南は南さつま、までの距離となる。

体調の悪い方や高齢者が簡単に行き来できる距離ではない。

さらに、南日本新聞の記事には、公立種子島病院は、2004年度に県からの派遣医師を含め最大で7名いた常勤医師が、2から3名程度で推移しながら、現在では1名となったとの記載もある。

その後、この医師も先月にご逝去なされた。

鹿児島県においては、令和6年度を初年度として、第二期の鹿児島県医師確保計画が策定されており、熊毛二次医療圏区域においては、現在の医師数47名、うち南種子町内の常勤医師は2名である。

目標医師数が57名であり、追加で必要な医師数が10名となっている。

また、その目標指数を達成するために必要な施策として、熊毛二次保健医療圏で10人を追加で確保する必要があり、優先的に派遣調整を行うと記載されている。

しかし、鹿児島県医師養成制度において、毎年、地域枠の医師の要望をしても、公立種子島病院には全く配置をしていただけない状況である。

また、鹿児島県はこのような緊急事態においてもなお、令和7年の4月での県の配置状況においては、本町に配置できない旨の情報が県の担当部署からあったと聞いている。

県においては、地域医療に責任を持つ立場として、この熊毛地域の医療についても、もっと真剣に考えていただきたいと切に望んでいる。

(上山貞茂 議員)

私もこの報道を聞き、大変なことになるなと想像したところである。

この意見を、もうすぐ始まる12月議会の場で議論し、県の姿勢を正しながら、とにかく医療、どこも足りないと思うが、離島の医療は、一刻を争うことになるので、ヘリコプターも含めて、対応方、しっかりと求めていきたい。

(松里保廣 議長)

11月の初めに、南種子町のふるさとまつりがあり、その中で、町長より南種子町の町政について話があった。

地域枠制度が導入されて、最初に医師として勤務する7年目ぐらいから各地域・県内の病院に配属されることになるが、その数は約90名弱、令和5年まで南種子町は1人も来ていない。

従って、県の保健福祉部へは、「いつになったら公立病院の地域枠医師が配属されるのか」を明確にしてくださいということは、お願いしている。

12 不登校等問題について

不登校になると小・中学校の義務教育で習うべき教科が学べなくなってしまう、高校に進学する際に、不登校じゃないと子と比べると、格差ができてしまう。

その中で、西之表市には、不登校の子を支える対策が少ないと感じており、不登校の子が学べる場所、いじめで学校に行けない子が学べる場所が無いように思っている。

今後、種子島だけではなく鹿児島でも、そういう学べる場所が作られていくのか。

(宝来良治 議員)

学びの多様化については、フリースクールを中心に、どのような支援ができるかを検討し、政策提言したところであり、これから徐々に動いていくと思っている。

文科省も、校内教育支援センターをまずは学校内に設置し、そういう居場所をつくるという取り組みを行っている。

いわゆる保健室登校とかという言葉もあるが、さらにもう1ランク上の、空き教室を利用して、そこに専任の教員、もしくは地域の方がいて、見守るということも始まりつつある。

フリースクールに関して、運営資金を行政で支援することは、まだまだハードルが高いところであり、利用者に対してどのような支援ができるかということは今考えているところである。

学習の進行具合については、今タブレットが小中学生全員にも配布されており、子供たちは、各市町村の教育委員会のルールに沿った学年レベルでの勉強ができる、要は学校にいらなくても、最低限のものは勉強できるようなソフトを使って、オンデマンド等による学習が可能であり、そういう面でも支援はできると思っている。

いずれにしても、子どもたちが社会的自立をできるということが、教育の最終目標として明確化されたので、いろいろな形で、国や県は取り組んでおり、皆さんが望む自由な学び方が選べる社会に徐々になりつつあると思っている。

(ふくし山ノブスケ 議員)

不登校の問題については、今年の3月に約1年程かけて、子どもたちの居場所をどうするかということで、議会として、全会一致で政策提言を作り、知事に提出をした。

子どもたちの学びの場所は、いろいろな形があって良いのではないかと、文部科学省も認めつつある。

例えば、フリースクールに行ったときに、そこに行くことで出席扱いにするということ、ただこれは学校によっては認める、認めないというところもあり、基準づくりも必要である。

もう1つは、夜間中学を開設すべきだということで、来年度からスタートすることになった。

昨年度の調査で、鹿児島県で5400人程度の不登校がおり、その7割ぐらいは、小・中学生、特に多いのは中学生である。

この夜間中学も卒業した、形式的には卒業をしていますが、学び直しをしたいとか、大人になってからもう1回勉強し直したい、あるいは仕事に活かせるようにしたいといった人たちが学ぶ場所、学びたいという時に学べる場所があることが大事であり、鹿児島県も、県立としてやることになった。

こういったものが、離島を含めた各地域に1つずつでも出来ていくと、そういった機会を皆さんに受けていただくことができると思っている。

フリースクールについては、憲法上の問題等もあり、支援をするというのが難しいところもある。しかし、何らかの工夫でやっている都道府県もあり、今度所管が、教育委員会から福祉の部門に移ったので、そこでどういった支援ができるのかを県の方にも考えていただいているところである。

それから、学びの多様化学校（不登校特例校）というものもあり、不登校の子ども達が行きやすい環境の学校も、私立に1ヶ所あるが、県立の中でもぜひ作るべきではないかといった議論もしている。

子どもたちが何らかの形で、どこかに居場所があるといったものを作ることが大事ではないかと思っており、これからも努力をしていきたい。

13 県議会のインターネット中継について

我々の中種子町でも、町議会の時は、議会を傍聴しなくても、ライブ配信、YouTubeで同時配信されている。

実際、議場に出向いて、臨場感や議員の資質等を目で確かめることも良いことであるが、それと同じような効果がライブ配信で行うことができると思っている。

県議会は、録画した映像を後日放映しているが、ライブ配信ができない理由は何か。

(西高悟 議員)

ご意見のあった県議会の中継についてであるが、県議会においては、現在、本会議の生中継や録画中継も行っている。

ただ、本会議以外に5つの常任委員会があるが、この委員会については、インターネット中継をするための機材等の環境が整っていないため、中継をできていない状況である。

今現在、特に大きな話題のある常任委員会については、中継用の設備がある全員協議会室を活用して中継することを検討している。

今年度は間に合わないが、今後常任委員会の中継についても、しっかり対応していきたいと考えている。

14 家畜の輸送経費の助成について

本日、中種子町家畜市場で子牛のせりが行われており、島外から購買者が40数名みえている。

この購買者が、家畜市場で子牛を競り落として、これを西之表港、西之表港から鹿児島港まで輸送する際の運賃について、国が3分の2は助成しているが、残りの3分の1を鹿児島県に助成していただきたい。

また、国の数年前からの増頭政策により、そのツケが、今畜産農家の農家経営を困窮させている状況である。

県議会として、このことを塩田康一知事にしっかりと意見具申していただきたい。

(西高悟 議員)

時間が過ぎている関係で回答する時間が無いが、県議会としてご意見を承った。